

千葉県中核地域生活支援センターニュースレター

ちばの地域福祉

追 悼

細淵会長の遺志を継ぎ、「中核」の集団的責任を果たそう!!

千葉県中核地域生活支援センター連絡協議会
会長代行 井本 義孝

去る5月29日払暁、会長は68歳の生涯を福祉に捧げ、走るべき行程を走りつくされ、父なる神のもとへと召された。1滴の水も喉を通らぬ中で、障害をもつ方々を案じ、中核地域生活支援センターの今後を配慮されていた。

昨年2月10日、旭中央病院にて余命1年との託宣を受けられるや、故郷の母上様をはじめご親族にご挨拶と、墓参を済ませられ、身辺整理と共に、獅子奮迅のお働きが始まった。無論医師からは入院加療が薦められていたが、ベッド上での延命を潔しとせず、今なすべき事に専念したいとの決意を披歴された。その時点からこの会長を支え手足となることを、数名の同志と確認した。会長の決意には当然法人理事長としての責務が考えられたとしても、何よりも「中核」6年目（昨年時点）の県行政の対応が納得しがたいものがあり、その責任を重く受けとめられたのであろう。県民の利用度は年ごとに高まり、いざこれから県市町村に対する関係を強化し、協力と助言によって、前例のない在宅福祉対策である健康福祉千葉方式を全国にアピールしなければとの使命感を挫く、予算上の数字は重く会長にのしかかっていたのである。「365日休みなく、24時間いつでも、どこからでも、ご相談してください」との千葉方式は本当にエポックメイキングなものであり、社会的に弱い立場の方々にとっては、どんなに力強い助人であることか、25年間、知的障害者の親御さんたちとのお付き合いをしてきた自分にとっても、よく理解できることであった。この「中核」の総合相談事業こそ、福祉政策の革命に近い価値と理解し、会長の使命感と重なり共鳴、共感を覚えた。

4月、5月と過ぎ、8月の23年度予算案骨格まで何としても対前年度比マイナス15%という事態を挽回しなければとの思いで、会長との二人三脚がはじまった。思えば会長とは奇すしきご縁であった。千葉県社会福祉事業団に対する県の財政支出がなくなれば、千葉の福祉はもっと良くなると力説されていたところに出くわし、猛然と噛みついたことがつい昨日のように思い出される。自分はドイツの福祉の町ベートルの実現をとの想いで生きて来た。今や互いの使命感を理解し、健康福祉千葉方式こそ地域福祉の救世主との認識を共有するに至った。この頃の会長は

2面に続く⇒

むしろ今までよりも元気そうにみえた。炎暑もいとわず有力県議を訪問し、「中核」の重要性を説いた。遂には国会に行き与党幹事長に国策として建言、提案した。同時に15圏域を順次巡回訪問して組織の活性化をはかられたのであった。この間にも毎月の例会があり、県の各種委員会に出席し、法人理事長としての執務があった。しかしお元気で無事に新年を迎え、2月10日には目出度く健康を感謝し、1年前に受けた診断を笑い飛ばされた。

そして3月11日苛酷な試練が旭市と法人施設を襲った。恐らく大きな打撃となったことであろう。急速に体力を消耗させたことは想像にかたくない。緊急入院の前日定例会に杖をつかれて出席、「最近体調がおもわしくない。どうか心して聞いてほしい」と冒頭仰言った。そして中核の充実、発展には県行政当局と議会の理解協賛が大切で、24年度予算案の骨格は8月できまる、これ以上縮小させてはならないし、市町村移行は未だマンパワーの体制がととのわず、時期尚早であることは現場の我々がよく理解していること、「中核」の資質向上と専従、母体法人の積極的支援の重要性を訴えられた。これが最後のメッセージとなった。この1年有半、健康福祉千葉方式のため、不惜身命、八面六臂のお働きは実に壮絶であった。会長死すともその思いは私たちの内に生きている。私達は会長の遺志を継ぎ、集団的責任を果たすものでなければならない。即ちそれは「中核」の現状とその機能の有用性を現場から執拗に発信し続けることにある。

今日、社会情勢は経済的にも福祉的にも混迷し、社会的弱者に対する支援の必要性は高まるばかりである。21世紀に入り、大きく世界を覆う西欧型資本主義の行き詰まり的な不況の影響と、我が国独自の社会福祉基礎構造改革に代表される様々な施策の不具合等により、理不尽な理由で辛く悲しい思いをしている人は増加した。これらの対応は場所と時間に制約される役所のみでの対応では解決しない。人口構造の変化による高齢独居世帯及び生活保護世帯は増加する一方で相談支援のニーズは高まるばかり。周知のように国は都道府県に「ひきこもりセンター」を設置し、72万人といわれる人々への対応を始めている。

しかし、これらは「中核」において取り組んできたところであり、その実績は先行し、国は「健康福祉千葉方式」の後追いをしている観がある。この一事をみても、本県の「健康福祉千葉方式」の存在意義は大きい。このたびの「千葉県中核地域生活支援センター活動白書2010」によれば、新規相談者のうち70%が障害をもった方々である。権利擁護、福祉相談及び地域総合コーディネートの三位一体的活動こそ地域福祉を支えるものであろう。憲法25条には、全ての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有し、国は全ての生活部門において、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上に努めなければならないと明文化している。

今日の東日本大震災、原発事故等による人心の動揺、不安は益々地域連帯、助け合いの福祉ネットを必要とする。千葉県が7年前に問いかけ実現した「千葉の福祉」は漸く今「国の福祉が求める」時代になろうとしている。「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条約」が目指している誰もが暮らしやすい地域社会の実現こそ、「中核」の目標でなければならない。剛毅果敢な細淵会長は雄途空しく斃られた。ここで「中核」を縮小させることがあっては断じてならない。私たちは会長の死を無にすることなく、前進する決意を持ちたい。

僭越ながら細淵会長の追慕の辞とする。

ちば・元気印！～こんなひと、見つけた～

太齋 寛氏 増田 知子氏

(NPO 法人 ちば地域生活支援舎)

「お年寄り・子ども・障がい者など、地域に住むだれもが、地域の中でその人らしく最期まで暮らし続けることを支えたい！」という思いをもったメンバーが集まり、平成 17 年 1 月、東金駅徒歩 5 分ほどの地域にある普通の民家を活用して「鶉嶺の家」を始めました。「鶉嶺（ときがね）」とは、東金という地名の語源です。

開設当初、山武郡市は、福祉サービス資源が少ない地域と言われていました。障がいをもっている方の場合、家族が元気なうちは家族と一緒に暮らし、自宅が基本の生活です。しかし、学校を卒業した後、遠くの施設への入所、通所のために慣れ親しんだ地域で過ごす時間が減ってしまうことがあります。また、お年寄りの方でも、多くの方が今まで住み慣れた地域での生活を続けていきたいと思っても、身体が思うように動かなくなったり、認知症という病気の周辺症状等により、今までの生活が難しくなったりします。誰だって自ら望んで、住み慣れた地域や家族と離れて、遠くの施設に通所、入所する人はいません。また、ご家族の大半も、自分たちができる限り面倒をみて、一緒に生活し続けたいという気持ちだと思います。

私たちは、障がいをもっている方、お年寄り、子どもなど地域に住む誰もが、住み慣れた家や地域で暮らし続けたいという「思い」や「願い」又は「権利」を実現したいと思い、まずはその拠点となる「鶉嶺の家」をつくりました。「鶉嶺の家」では、障がいをもっている方、お年寄り、お子さん、それぞれが持っているものを活かし、助け合いながら共に時間を過ごしています。例えば、お年寄りが泣いている子どもをあやしたり、障がいの成人の方が、子どもの食事のお手伝いをしたり、お年寄りが、障がい者の方の話し相手や声掛けをしてくれたりしています。でも、よくよく考えてみると、それは、お年寄りだとか、障がい者だとか、子どもだとかではなく、A さん、B さん、C ちゃんの自然なかかわりなのだと思います。自分たちの仕事は、黒子で、支援の必要なときにちょっとだけ手伝うだけでよいのです。

支援の必要なお年寄りや子ども、障がい者が、地域で暮らし続けるためには、地域の理解と協力が絶対的に必要です。そのために、地域との関係づくりに特に力を入れてきました。地域の消防団に所属して地域防災に取り組んだり、地域のお囃子に参加したり、自治会に参加したりしてきました。結果、少しずつ、私たちの取り組みが理解され、協力してくれる人たちが増えてきました。

ともに支えあい、それがご近所を含めた地域の支えあいに広がって、「ともに地域で暮らす」ということが少しずつできていくことこそ、私たちが目指す理念につながっていくことなのだと思います。



法人名 ■ 特定非営利活動法人 ちば地域生活支援舎

法人本部住所 ■ 〒283-0802 千葉県東金市東金 421 (鶉嶺の家内)

T E L ■ 0475-50-0285

H P ■ <http://www.chibasha.com>

事業内容 ■ 鶉嶺(ときがね)の家 (通所介護、生活介護、自主お泊り他)

子ども支援センターぽけっと (児童デイサービス)

ハンドワーク (障害者就労継続支援 B 型事業所)

五根(ごこん)の家 (小規模多機能ホーム/グループホーム)

わたしの町の**中核地域生活支援センター**

なかまネット

所長 上谷 豪

「中核地域生活支援センター なかまネット」は、習志野圏域（鎌ヶ谷市・習志野市・八千代市）を相談エリアとしています。

3市の人口を合わせると約46万人になります。

平成16年10月より県から事業委託を受け、地域では後発的な相談事業ということもあり、まずは地域を知り、各市で既に連携されていたネットワーク活動等に参加させて頂きながら、総合相談の窓口として活動してきました。

今年で7年目になりますが、相談の内容が障害分野や権利擁護にとどまらず、経済的な問題や人間関係の問題等、生活しづらさ相談へと変化してきています。

相談者がどのような環境で暮らし、どのような生活スタイルを望んでいるか等、訪問や対話を通して把握し、問題整理を共にしていく中で、自身の持っている力を引き出せるよう取り組んでいます。

自己責任、成果主義、競争・・・というこの社会の中で「助けて・困った」と言えない・言わせない状況があるのか・・・？

「助けて・困った」と言える社会、生活しづらさのサインに皆が気付く社会になればよいと考えています。

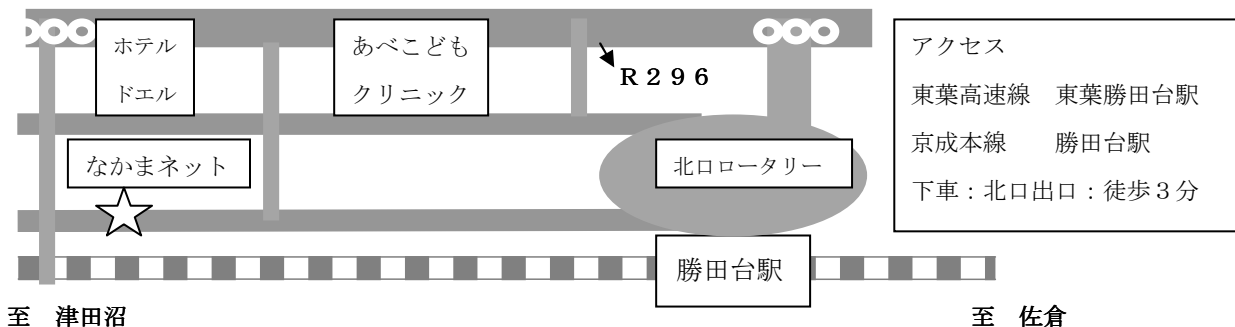
今後も、地域の連携を大切にして、住みよい暮らしを支える、ひとつの機関として活動していきたいと思います。

中核地域生活支援センター なかまネット （鎌ヶ谷市・習志野市・八千代市）

〒276-0028 八千代市村上4474-11 クリア勝田台303

TEL 047-487-2941 FAX 047-487-0221

E-mail chukakunakamanet@cd.wakwak.com <http://park23.wakwak.com/~nakama/>



発行元：千葉県中核地域生活支援センター連絡協議会

事務局：香取ネットワーク（香取圏域）香取市北1-11-18 TEL:0478-50-2800 FAX:0478-50-2881

編集：海匝ネットワーク（海匝圏域）旭市イの1775 TEL:0479-60-2578 FAX:0479-60-2579

※内容についてのお問い合わせは、海匝ネットワーク（担当：丸山）までお願いします。